

2019年6月6日 No.147

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺啓二

東京都港区芝2-8-13 KITAビル芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL:http://www.nugw.jp/

Email:nugw@nugw.jp

全国一般全国協

19春闘の奮闘を踏まえ、夏期闘争にむかおう!!

全国協では、5月を越えて19春闘を闘う単位労働者も多い。職場の粘り強い交渉を支え、ともに闘おう!!

3月の連合大手組合の春闘回答を契機に「19春闘」は5月連休前にはヤマ場を越え中小職場の闘いが続いている。

最大ナショナルセンターの連合による集計(5・10)は、単純平均6217円(2・02%で、昨年比若干のアップとされている。しかし、中小企業、未組織・非正規への波及はほとんどなく、春闘の社会的賃金規制力は失われたままである。組織率

の低下、非正規労働者の増大が進む現状では、労働者の分断格差が拡大固定化する結果となつてい

働き方改革法に立ち向かう労働時間規制の取り組み

高度プロフェッショナル賃金導入は大企業職場でも導入が進まない状況であるが、時間規制緩和は、36協定での特別規程導入など中小職場でも動きが強まっている。人手不足を背景に残業規制を緩和する動きに対して、全国協各職場では「労働賃上げでの奮闘と最賃・非正規の均等待遇確立の取り組み

賃上げでの奮闘と最賃・非正規の均等待遇確立の取り組み

実質賃金の低下が続く消費税値上げの厳しい状況のなか、賃上げについても各職場の奮闘が続いた。人手不足を背景にしながら、スト権確立を踏まえ粘り強い交渉が進んだ結果、数年ぶりのベアを実現した職場も散見される。同時に、非正規時間給アップと正規組合員賃上げを一体にした取り組みも前進した。非正規の均等待遇要求を含めた

る。全国協の戦いは、こうした閉塞状況を突き崩す19春闘に取り組みできた。

者代表選出「一特別規定」

など労働組合の交渉力強化によって規制に向けた協議・影響力拡大に取り組みることができた。また、新法による有給休暇の計画(強制)付与に対しても、自由使用前に労働者の自主決定を強める交渉が取り組まれている。

今後の取り組みが重要だ。

また、定年再雇用の労働者や5年経過無期化労働者の低労働条件固定化を許さない取り組みなど多面的な賃金闘争の展開が必要となっている。この点で最賃引き上げの闘いの継続強化・社会的キャンペーンの拡大が必要だ。引き続きコンビニの非正規賃金・労働条件への社会的監視・点検に取り組もう。

春闘未解決組合を支援し、引き続き夏期闘争へ

現在、G20会議・米中貿易摩擦・EU混乱など多くの不安定要素が急速に変化している。各国の金融財政危機は深まり、激動の予兆を示している。とりわけ、日本の消費増税の動きは労働者生活に大きな打撃となる。引き続き夏期一時金闘争へ闘

緊迫する改憲・軍拡策動と対決し7月選挙に勝利しよう

経済・社会の危機的状況にあたり、安倍政権は衆参同時選挙の挑発に動いている。改憲阻止、原発廃棄、沖縄辺野古基地建設反対、軍拡阻止のため、とりわけすべての参院一人区の野党共闘・統一候補を実現し、改憲を許さない闘いとともにすすめる。



第90回日比谷メーデー



第90回中之島メーデー

～ スケジュール ～

- 7月27日正午～28日@東京三田いきいきプラザ
全国協・第5回中央執行委員会
- 9月14日(土)13時～15日(日)正午
全国協 第29回定期大会
@大田区「消費生活センター」
(JR蒲田駅東口から徒歩5分：区役所先)
- 9月29～30日全労協大会@大田区産業プラザ

全国コンビニニ申し入れ行動

地域最低賃金の時給相場に影響を与えるコンビニスタッフの時給引き上げに取り組み、最低賃金引き上げに弾みをつけるという中執



6/5ファミマ本社 @東京・田町 (左) 嶋田中執

の方針に基づき、コンビニ3社(セブンイレブン、ファミリーマー、ト、ローソン)に対する募集賃金引き上げ要請に取り組んだ。



6/6 ローソン本社 @東京・大崎 (右) 平賀委員長

最低賃金闘争取り組み戦術の工夫により、

19春闘・各地区の闘い 5・22 集中連帯行動に取組む!!

北九州ユニオン

5月22日は、全国一般の集中連帯行動でした。北九州支部、筑豊支部、ユニオンの争議職場を皆で回り解決を迫っていく行動です。ユニオンからは臼杵運送分会の8人含め20人が参加しました。ベトナム人実習生も元気に参加しました。

5月22日は、全国一般の集中連帯行動です。北九州支部、筑豊支部、ユニオンの争議職場を皆で回り解決を迫っていく行動です。ユニオンからは臼杵運送分会の8人含め20人が参加しました。ベトナム人実習生も元気に参加しました。

最初は北九州支部の「たい焼きたる保険にも入れず、セクハラをされた女性の問



5/22 日本セレモニーへの申し入れ

題で団交を拒否し続けています。最後は、ユニオンの日本セレモニー(典礼会館)への申し入れ行

動です。不当解雇事件で、福岡県労働委員会

の命令や行政訴訟でも組合勝利が出されたにも関わらず、会社は

ましよう!!

一人でも多くの労働者が最低賃金闘争への参加を実現し、労働者内部に最低賃金を引き上げたのは安倍政権、自民党ではなく、我々の闘いだという自覚を作り出すことを獲得目標とした。

最終的に6月5日、6日にコンビニ二本社に対する募集賃金引き上げの申し入れを行った。申し入れ内容は、求人

募集賃金を全国すべての店舗で千円以上とし、千五百円をめざすこと、ロイヤリティ料(チャージ料)を引き下げること

と、24時間営業に対する柔軟な対応、集中出店の見直し等である。コンビニ3社にこの申し入れに対する回答を6月21日までに行うよう求めた(中執・嶋田)

た関生支部への大弾圧との闘い、最賃闘争、東アジア平和宣伝行動、沖縄・京丹後・岩国の軍事基地反対の闘いなど、ますます忙しい春闘ですが、最後まで走り続けたいと思います。

3・17春闘決起集会かちとり、6月続く交渉 きょうとユニオン



5/18 ファミマ地方センター前(山科) きょうとユニオン



5/22 セブンイレブン・山科地区センター 連帯やまぐち

京都の19春闘は、20日「働き方改革と現場で闘うための学習会」で

「安倍働き方改革」に対して「悪影響は排除し、使えるところは押し込んでいこう!」と確認し、

6月に入ってからも交渉は続いています。「学びつつ闘う」を職場活動の足腰を鍛えるチャンスにしていきたいと思います。

闘う労働破壊を狙っています。



19春闘勝利! 京都総決起集会

ECCCとベルリッツの19春闘

ゼネラルユニオン

ECCCに対しての要求は「時給30円の一律賃上げ」である。

会社からの現時点での回答は「常勤講師10円、非常勤講師15円の一律」で（もっとも、当初は会社側は一律賃上げそのものに反対していた）、加えて「評価の高い者には更に上積みする」というものである。

5月末から6月第1週に予定されていたス

3波にわたる統一行動と、バス労働者の省庁交渉を闘う!!

3波にわたる統一行動と、バス労働者の省庁交渉を闘う!!

東京労組

東京労組は、①大幅賃上げ②非正規労働者の均等待遇④パワハラ防止⑤争議支援等を柱に19春闘を闘った。

行動としては、3波にわたる統一行動と、

4・12 F A 争議勝利をめざした銀座デモ等の大衆行動を闘った。

給/月給の8%引き上げを要求している。初めて「一律賃上げ」を重視した取り組みを展開中。現時点での会社側の回答は「評価に基づき賃上げのみ」というものである。

トライキは、団体交渉に時間の余裕を与える配慮から6月末からに延期された。

賃上げ以外にも年間労働日数、契約更新回数上限、定年に関する問題があり、会社が賃上げの上積みを拒んだ場合には、それらの要求も前面に出てくる可能性がある。

ベルリッツにおいて昨年は賃上げナシだったことから、今年は時

また、バス労働者の労働時間に関する省庁交渉（国交・厚労省）を全労協・全国協の協力を得て開催し、今後継続的に取組んでいくことを確認した。

本年3月相次いで解雇争議に対する不当判決（3・15ごろんこ会、

これまで組合は収入保障、授業以外の労働への給与支払いなどを実現し組合員の生活改善に大きく貢献してきたが、会社はこれらについて「経費がかさむようになった」と評している。交渉は継続中である。

3・28 F A ユナイテッドが東京地裁から下された。この不当判決を受けてF A ユナイテッド分会は、4月12日550名の労働者の結果を得て銀座デモを闘い抜いた。



4・12銀座デモ

22職場で春闘要求提出して団交中!!

全国一般神奈川

全国一般神奈川は、全国の仲間と共に「8時間働けば暮らせる社会を！」の思いで、19春闘を奮闘中です。

組合には、新組合員や新職場が多く、労使関係を確立するためにも要求提出は不可欠と、1月に春闘アンケートを取り組み要求の掘り起こしを行いました。

2月には要求のまとめ方、要求書の作り方と題し学習会を開催、全ての支部、職場で要求作りと要求書の提出に取り組んできました。

現在（5月26日現在）22職場で春闘要求提出し、回答を受け、パブリックなルールでの団体交渉に臨んでいます。賃上げは成果も出てい

春闘要求で連休中の賃金補償かちとる!!

東京東部労組・市進支部

2月21日、東京東部労組市進支部は会社との団体交渉を行いました。組合は1月31日に提出した春闘要求において、5月連休の「閉じ日」（会社の非営業日）による賃金低下についての補償を強く求めていきました。市進の講師は授業のある日・時間に対して賃金が支払われるという働き方

であり、休みが増えれば収入が低下することになるからです。これにつき会社は、4月からの労基法改定（使用者による有休の時季指定）をふまえ、「5月連休中の有休時季指定を実施する」と回答しました。連休中の「閉じ日」について有給休暇を充当することで賃金補償を行うというこ

ますが、まだまだ奮闘中です。共になんばりましょう（報告・佐藤）



2019/2/24

とであり、賃金が支払われない連休中の賃金補償を約束させたことは組合の要求でかちとった成果です。



19春闘・各地区の闘い

労働時間上限規制の交渉、使用者が変形時間導入を表明、闘いが続く!! 宮城合同労働組合

今年、春闘要求書に労働時間規制を後記のように入れて団交を行った。「労基署から『一年変形時間制で対処したら良い』と言われている」と回答する使用者もあり、労働強化になりかねない。気を引き締めて闘おう!

5・19「過労死責任を追及する会」結成集会

@いわき市



「要求」 会社は資本金の額から判断すると中小企業に該当し法の適用が幾分遅れますが、残業時間の上限規制は20年4月1日、割増賃金率引き上げが23年4月1日となります。これらに伴う労働時間改善策を説明してください。

5・19 過労死責任を追及する会、70名で結成集会を開催!! 5・23 満席支援の下で2人の子供さんが心打つ意見陳述!!

全国一般全国協・東北3労組

5月19日に、故猪狩忠昭さんの雇用者いわきオール及びその役員、指揮命令をしていた元請の宇徳、健康管理に第一義的責任を持つ東電に対する「過労死責任を追及する会」の結成集会が、県内外から支援者70人が結集して、いわき市労働福祉会館で開催された。経過全般と労災認定の報告の後、齋藤弁護士が5月

病院・飲料会社・介護福祉施設で、解雇・パワハラと闘う!! 長野一般労働組合

病院の売店や食堂に勤務していたパート従業員達が、病院の移転に伴う委託業務の解消により、雇用契約期間中に雇止めされた。そのうち3名が労組に加入し、契約期間満了日までの賃金保障など

病院内に要求した。4回に及んだ団体交渉で、満了日までの賃金と雇用保険の不利益相当分の支払いを勝ち取った。大手飲料会社の下請け会社では、職場でのパワハラによる精神疾患と解雇問題で2名が労組に加入した。会社23日の裁判では、満席の支援のもと、原告となった二人の子供さんが父親の思い出、過労死責任について心打たれる意見陳述を行った。原告、遺族・弁護士・支援者が一丸となって闘い、裁判を勝利させよう。忠昭さんと遺族の無念を晴らすとともに福島第一原発から労災・過労死を追放しよう。追及する会に参加して支援体制を強化しよう。

との折衝により問題解決に進んでいる。

また、介護福祉施設でも職場のパワハラと不当人事により相談してきた介護福祉士が労組

19春闘報告

昭和電気鋳鋼労組執行委員長 檜野皮謙

生産計画をほぼ達成し、利益を出すことができたことで、18年度収支が黒字の見込みとなり、期末賞与10万円が3月末に支給されることとなった。

19春闘結果は、組合員平均四一〇〇円の賃上げと年間一時金60万円。昨年より良い結果となりましたが、まだ

改善できない項目は、来年春闘で主張していきたい。今後、ひとり一人の団結を打ち固め、闘いを再構築しながら、全国一般全国協の仲間とともに頑張っていくと思いますので、今後とも宜しくお願います。





フィリピン人実習生が、日立と団交

栃木・わたらせユニオン

日立グローバルライフソリューションズ（旧日立製作所栃木事業所）で働いていたフィリピン人実習生は、日立グループが昨年、全国の11社12事業所で、外国人技能実習機構からは正勧告や指導を受けたことから、1年目から2年目の技能実習の更新が認可されず、

3か月の短期滞在になっていた。同様なことが昨年、山口県の日立製作所笠戸事業所で発生し、この問題に取り組んだスクラムユニオン・ひろしまから、今回の栃木の件が私たちがわたらせユニオンに連絡がありました。現在、フィリ

ピン人実習生21名が組合に加入し、日立と団交を行っています。実習生は実習の継続を希望し、今後も技能実習機構に更新の認可を求めていくこととなりましたが、最終的に外国人技能実習機構が

ら更新が認められなかった場合、会社は短期滞在の始まった日から当初の3年間の実習終了予定日までの2年間に

の更新をしており、短期滞在中は就労できず、自宅待機となるため、日立は、休業手当として、平均賃金の65%を支払うとともに、短期滞在中の寮費を会社負担とすることを回答しています。

実習生問題



ユニオン北九州

6月1日、ユニオン九州ブロックの交流集会に、ベトナム人技能実習生2人が参加。左官職の労災・賃金未払い、塗装職などの雑用とパワハラ問題でシエルトア避難し労組へ。



6/1 第1日目に千人参加 @東京・日本教育会館

移住連

6・1〜2 移住者と連帯する全国フォーラム東京2019

「移住者と連帯する全国フォーラム2019 東京」が、6月1〜2日開催されました。まず、「わたしたち

参加者に感動の涙を与えました。その後、技能実習や労働など15の分科会では、それぞれ活発な討論が繰り広げられました。その中でも「技能実習」では実態が掘り

5/10

ベトナム人実習生の賃金未払い事件で、労働審判第1回で調停成立!!

きょうとユニオン

ベトナム実習生（縫製の賃金未払い事件で、5月10日に労働審判第1回目で調停が成立しました。守秘条項があり、詳細は掲載できませんが、早期の解決報告が出来て良かったと思います。全国から「リンさん支援カンパ」を寄せていただき、ありがとうございます。

リンさんは「つらい思いをしている実習生はあきらめずに相談すれば、助けてくれる人は見つかる。」と訴えていました。通訳の道上さんは「ベトナムに行くこと、日本人は親切で信頼できるといふ評価をされている。今の実習制度でベトナムの人にひど

からパンフレットが出ていますので、ぜひお読みください。勝利解決の思いを語るリンさん（中央）5/10 @京都弁護士会館



勝利解決の思いを語るリンさん（中央）5/10 @京都弁護士会館

沖縄平和行進・第42回

5・17〜19

『意識を新たにした道のり』

三上雅子(全国一般神奈川・生活クラブ支部)

朝、どんよりと降り始めた雨も、私たち一行が歩き出す頃には止



み、空も応援するようでした。前日の三単産結団式後の学習会で現状報告を聞き、無視や差別・侮蔑を超えアメリカ統治下時代そのものの様な弾圧に怒りとやりきれない思いを感じました。一歩一歩「(軍事基地化)許さないぞ!!」と大きな声を出して踏みしめてい

く。そう決意して臨みました。所々で家の中から手を振り頭を下げる方々の目が「沖縄は日本の何なのか。領土を維持するための県でしかないのか。」と訴えているようでした。

「基地も核も戦争もない21世紀の世界を実現しよう!!」「沖縄だけの問題ではない、日本だけの問題でもない、世界中の問題だ!!」と意識を新たにした道のりでした。

『沖縄平和行進に参加して』

松本美虹(東京南部)



今回、初めて三単産の沖縄平和行進に参加しました。体力的についていけない心配していましたが、少し筋肉



痛になる程度で最後まで歩きました。歩きながら沖縄の珍しい地名を知れ、この地に暮らす人々の身近な風景を垣間見ることができました。という表現は三単産の懇親会で誰かが挨拶で話された言葉です。今後も機会があれば使いたいこうかと思っています。

道中、家から手を振って

くれる人がいました。

2000年に出発した介護保険は、今危機を向かえています。度重なる制度改悪によって、私たちの生活は介護される者・介護する者双方が厳しい状況に追いやられています。今こそ、高齢者、しょうがいしゃ、介護労働者が共に生きられる社会を実現するために、

今こそ高齢者・しょうがいしゃ・介護労働者が共に生きられる社会へ!!

『介護労働者の権利宣言を共につくろう!!』

6・29集会 介護総がかり行動

「介護労働者の権利宣言」を共につくろう!! 参加・賛同お願い

6・29集会

日時 6月29日(土)

13〜17時

場所 南部労政会館

(東京都品川区大崎1)

11・1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

①第一部・講演会「介護労働者の権利宣言に寄せた思い」講師・水野博達

さん(大阪市立大学共生社会研究会)

②第二部・パネルディスカッション 15時〜17時

主催 集会実行委員会

連絡先 全国一般東京南部・ケアワーカー連絡会

03-6453-7858

また、予想通り「右のお友達」が車からスピーカーで大きな声をかけてくる場面がありました。私はこの状況を歴史的に残す必要があると思ひ、ビデオカメラで動画撮影しました。もちろん、お友達に気がつかれないようにビデオカメラを腰の近くに下して撮影しました。「右のお友達」

道中、家から手を振ってくれる人がいました。平和行進の私たちが通るのを分かった上でこちらに手を振ってくれたのではと思ひ、とても有り難かったです。その他に、何回か子どもたちが道を歩いているのを見かけました。この子どもたちが大人になる頃までに沖縄の基地をなくしたいものです。